**2010年11月12日作成（第3版）
*2008年3月26日作成

承認番号 15800BZZ01149000

*機械器具（32）医療用吸引器
管理医療機器 電動式吸引器 36777000

特定保守管理医療機器 **アトム吸引器 D-58**

【禁忌・禁止】

使用方法

●本器を採血用吸引器として使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

*1. 構 成

本品は、エアーポンプ、吸引圧力計、圧力調節弁、吸引瓶、フィルター瓶、付属品等からなる。
ただし、吸引瓶、付属品は補充品として単品の場合もある。

**2. 各部の名称

番号	名 称	番号	名 称
①	連結ホース接続管	⑨	電源スイッチ
②	吸引ホース接続管	⑩	吸引口
③	吸引瓶キャップ	⑪	吸引ポンプ連結ホース
④	吸引瓶	⑫	中間瓶(吸引側・フィルター付)
⑤	フロート弁	⑬	中間瓶(排気側・フィルター付)
⑥	吸引ホース	⑭	ブレーカ
⑦	吸引圧力計	⑮	電源コード
⑧	圧力調節ツマミ		

3. 寸法・重量

占有寸法：幅 16.5　奥行 38.5　高 30cm
重量：約6.2kg

4. 原 理

モーターの回転を往復運動に変換してダイヤフラムを振動させ、ダイヤフラム上部の弁の作用により、気体を一方向に流します。吸引チューブに吸引圧が作用し、分泌物が吸引されて吸引瓶に流入します。吸引圧の調節は圧力調整弁で行います。
吸引瓶内の分泌物が一定量になると、逆止弁が働いて吸引が停止します。飛沫状になった水分がポンプ内に吸引されないように、吸引側中間瓶のフィルターが吸収します。排気側中間瓶のフィルターは、排気の除塵と消音のためのフィルターです。

*【品目仕様等】

1. 機器分類

保護の形式：クラスⅠ機器　保護の程度：B形装着部

2. 電気的定格

定格電圧：AC100V　消費電力：45VA　周波数：50/60Hz共用
動作電圧範囲：AC100V±10%

3. 仕 様

(1) ブレーカ 1A
(2) エアーポンプ 定格出力：10W
極数：4P
最高吐出圧力：1.0kgf/cm²
(3) 吸引量 最高 8L/min 以上
(4) 吸引圧調節範囲 0～－67kPa
(5) 本製品はEMC規格 JIS T 0601-1-2:2002に適合しています。

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用方法

本器の詳細な使用方法は、取扱説明書の第3章および第4章を参照してください。

(1) 電源への接続
電源コードを電源コンセントに接続します。詳細は取扱説明書第3章の3-1-1項を参照してください。

(2) ホース類の接続
本体と吸引瓶にホース類を接続します。詳細は取扱説明書第3章の3-1-2項を参照してください。

(3) 電源を入れる
電源スイッチをONにして、ポンプを作動させます。

(4) 圧力の調節
圧力調節ツマミを回して、希望する吸引圧に設定します。

(5) 吸 引
吸引瓶内の吸引物が一定量を超すと、フロート弁が作動して吸引を停止します。吸引物は最高目盛線(800mL)を超えないうちに捨て、吸引量が少なくても、使用毎に捨ててください。
吸引が終了したら、少量の清浄水を吸引し、吸引チューブと吸引ホースの汚物を取り除きます。

***(6) 消 毒**
使用後は取扱説明書第4章の記載に従って、本体および部品類を清拭・消毒し、次回の使用に備えます。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

使用上の注意に関する詳細は、取扱説明書を参照してください。

1. 警　告

(1) ホース類の接続は取扱説明書を参照し、正しく行うこと。
［間違って接続すると、事故の原因になります。］
(2) 吸引チューブは毎回新しいものを使用すること。［交叉感染防止のため、再使用しないでください。］

2. 重要な基本的注意

(1) 長時間連続して使用しないこと。［故障の原因になります。］
(2) 電源コンセントの位置は、本器の近くで電源コードに人が触れない位置を選び、機器 1 台ごとに専用のコンセントを用いること。また、アースを確実にとるために、電源コードは正しくアースされた 3 芯接地型コンセントだけに接続すること。
(3) 本器を布などで覆った状態で使用しないこと。
［過熱により、火災や感電の原因になります。］
(4) 分解や改造をしないこと。
［火災や感電、けがの原因になります。］
(5) 本器は日本国内専用です。取扱説明書の指示と異なる電源電圧で使用しないこと。［火災や感電の原因になります。］
(6) 故障を発見したら勝手にいじらず、修理は専門家にまかせること。
(7) 本器に衝撃を与えたり、ぶつけたりしないこと。
［故障や破損の原因になります。］

3. 併用禁忌

高周波を発生する機器を、本器の周辺で使用しないこと。
［医用電気メスや携帯電話機等の高周波を発生する機器を、本器の作動中に周辺で使用すると、電波障害による誤作動の原因になります。］

【貯蔵･保管方法及び使用期間等】

1. 耐用期間

本器の耐用期間は 5 年です。［自己認証データによる］

【保守･点検に係る事項】

本器を安全に、より長い間ご使用いただくために、保守点検を実施してください。

(1) 毎回の使用前に、取扱説明書第3章の3-2項の(2)の記載に従って、圧力調節装置が正常に作動するか確認します。
(2) 使用後は取扱説明書第4章の記載に従って、本体および部品類を清拭･消毒し、次回の使用に備えます。
(3) ホース類を定期的に点検し、古くなったものは新しいものに交換します。
(4) 中間瓶のフィルターが濡れたり汚れたりした場合は、新しいフィルターに交換します。詳細は取扱説明書第3章の3-2項の(7)を参照してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

■製造販売業者
アトムメディカル株式会社
〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区道場 2-2-1
TEL:048-853-3661(大代表)　FAX:048-853-0304(代表)

■製造業者
アトムメディカル株式会社
〒113-0033 東京都文京区本郷 3-18-15
TEL:03-3815-2311(大代表)　FAX:03-3812-3144(代表)